

令和2年5月30日

広島県支部各チーム様

(公財) 日本少年野球連盟広島県支部

支部長 藤原 修司



## 6月1日以降の活動について（広島県支部）

広島県も活動自粛が解除となり、小・中学校の登校も始まりましたので広島県支部として6月1日から通常練習、他チームとの合同練習、練習試合を解禁いたします。

- ・練習にあたっては、必ず保護者の判断をお願いします。強制はしない。
- ・これまでの連盟からの通達でのマスクの着用や消毒などの練習にあたっての注意事項は守ってください。
- ・多人数での練習は避けてください。チーム内で少人数の練習となるように工夫してください。時差練習や、練習場所（内野・外野・グラウンド外等）の工夫をしてください。
- ・目安として20人以上の密となる練習は禁止します。
- ・多人数でのミーティングなどは禁止します。少人数で人と人との間隔をあけておこなってください。
- ・他チームとの合同練習、練習試合は広島県内（広島県支部内）とします。県外（支部外）や宿泊を伴う合宿は当面禁止します。
- ・チームバスなどの多人数での移動は自粛してください。自家用車での乗り合わせなども自己判断をお願いします。
- ・各自治体、教育委員会などの指示があった場合はそちらを優先してください。
- ・今後の状況次第では再び練習禁止や活動自粛となる場合もありますので、その場合は協力よろしくお願いたします。
- ・選手権大会広島県支部予選を中学部6月27日28日7月4日5日。  
小学部6月28日7月5日を予定しています。  
今月は理事会の開催予定はありませんので、抽選は支部長の代理抽選を考えています。

皆様の協力よろしくお願いたします。

以上